



体協第65号
平成30年4月25日

鳥取県知事 平井 伸治 様

公益財団法人鳥取県体育協会
会長 油野 利博



平成29年度事業報告書(鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール)について

このことについて、鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プールの管理運営に
関する協定書第10条の規定に基づき別紙のとおり提出します。

平成29年度 事業報告書

施設名： 鳥取県立鳥取産業体育館
鳥取県営鳥取屋内プール

指定管理者 公益財団法人鳥取県体育協会

目 次

- 1 管理施設の管理の業務の実施状況
 - (1) 管理体制
 - (2) 管理業務実施状況

- 2 管理施設の利用に係る利用者の利用状況及び料金の収入の実績
 - (1) 鳥取産業体育館
 - (2) 鳥取屋内プール

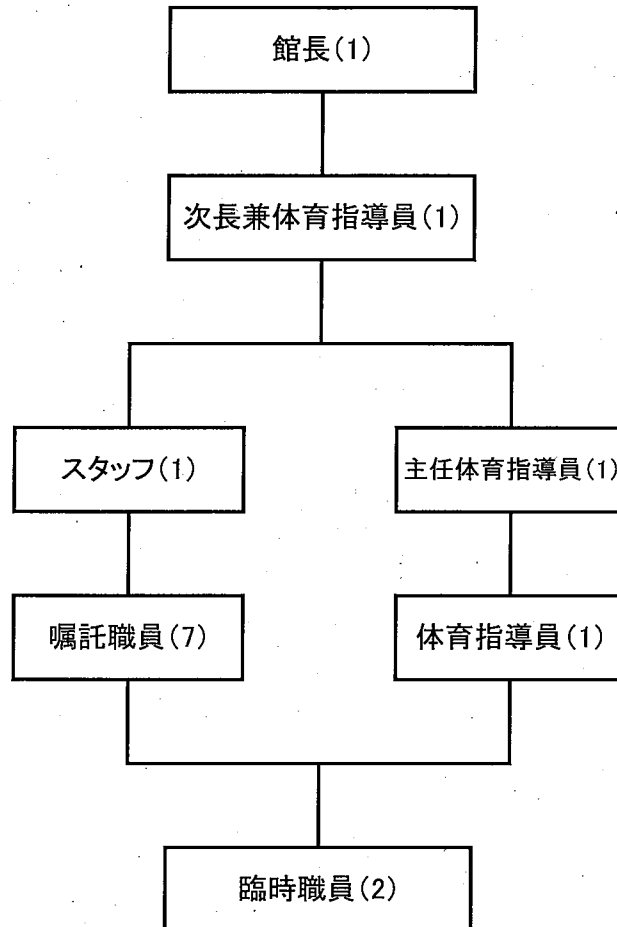
- 3 管理施設の管理に係る経費の収支状況

- 4 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況

- 5 その他
 - (1) 利用促進の状況
 - (2) 管理上成果等特記事項

1 管理施設の管理の業務の実施状況

(1) 管理体制(平成30年3月31日現在)



1 管理施設の管理の業務の実施状況

(2)管理業務実施状況

事業計画	実施状況	効果
<p>・スポーツへのきっかけづくり</p>	<p>・定期的に障がい者を対象にした、「障がい者スポーツ教室」を実施。(月2回木曜日)</p> <p>・「障がい者水中運動教室」を実施。(月2回火曜日)</p> <p>・当日参加型のスポーツ教室として「高齢者ニュースポーツ教室」を開設し継続実施。</p> <p>・ニュースポーツ用具の充実を図り、また、利用方法の説明や要請があれば指導のサービスを実施。</p> <p>・随時利用者の方の希望に応じ、正しい泳ぎ方、水中ウォーキング、バドミントン、テニス等のワンポイントアドバイスを実施。また、集中して指導を行うワンコインレッスン(100円(15分間))を体育館・プールともに実施。</p>	<p>・障がい者の方がスポーツを行うきっかけづくりとなった。</p> <p>・高齢者の健康維持増進に寄与。</p> <p>・市内の小・中学校に出向き各種ニュースポーツの指導を行い、スポーツの楽しさと普及となった。</p> <p>・フォームのチェックや練習内容の相談もあり利用者に好評。利用促進ともなった。</p>
<p>・誰もが利用し易い施設づくり</p>	<p>・沿道整備 定期的にタイワンギクの除草作業及び、周辺の草刈り作業実施。</p> <p>・ロビー内整備 サロンコーナー及び観葉植物設置。飲食販売コーナー(イベント時)の開設。</p> <p>・芝生広場 利用者に好評なことから、芝生広場を利用しイベントに貢献した。</p> <p>・雨天時芝生広場の階段が滑りやすいため、滑り止めを施した。</p> <p>・利用しやすい施設にするためユニバーサル化を推進。 「耳マーク」「ハートプラスマーク」等を玄関扉や受付に設置。また、プール利用の注意事項の外国版(英語、韓国語)を作成し外国人利用者へ対応。</p> <p>・「こどもの日」「七夕」「ハロウィン」「クリスマス」などの行事ごとにイルミネーション等で館内を装飾。</p>	<p>・沿道がタイワンギクで赤く染まり、道行く人たちを楽しませた。また、鑑賞会もたくさんの方の来場があり、好評であった。</p> <p>・利用者に好評である。</p> <p>・子供や親子づれに大変好評である。</p> <p>・利用者から「滑りにくなりました。」と好評である。</p> <p>・障がいを持たれる方と外国の方への分かりやすい利用案内となっている。</p> <p>・館内が華やかな雰囲気になり、利用者に好評。</p>
<p>・鳥取県との連携</p>	<p>・スポーツイベント「ローソンカップ小学生さわやか卓球大会」を開催。</p> <p>・鳥取県東部地区中学校総合体育大会の会場提供と運営に協力。</p> <p>・県民スポレク祭の会場提供と運営に協力。</p> <p>・鳥取県ジュニアトップアスリート事業の運営に協力。</p>	<p>・小学生の参加者128人、観客及び応援者約150人計278人が来館し大変な賑わいを見せた。</p> <p>・県関係への協力に寄与することにより、連携ができた。</p>

2 管理施設の利用に係る利用者の利用状況及び料金の収入の実績

(1) 鳥取県立体育館

区分	4月				5月				6月				7月				8月				9月					
	件数	利用人数	金額	平均単価	件数	利用人数	金額	平均単価	件数	利用人数	金額	平均単価	件数	利用人数	金額	平均単価	件数	利用人数	金額	平均単価	件数	利用人数	金額	平均単価		
大会費	13	1,891	105,840	56.00	9	920	49,840	54.27	12	1,610	89,440	73.92	12	1,610	89,440	73.92	26	2,245	137,600	52.39	17	1,835	105,840	58.26		
大会費	2	201	10,980	54.63	9	1,689	33,840	20.09	2	322	16,000	49.69	2	322	16,000	49.69	1	250	7,500	30.00	1	250	7,500	30.00		
大会費	34	203	5,490	27.03	33	284	5,220	15.81	49	212	8,880	41.89	49	212	8,880	41.89	46	168	7,590	16.49	28	29	2,830	101.00		
大会費	7	34	900	26.47	8	19	704	88.00	5	18	700	140.00	5	18	700	140.00	36	3	700	194.44	5	19	840	44.21		
大会費	87	1,098	58,650	53.42	107	1,213	57,240	52.48	76	918	38,470	49.31	144	1,819	71,180	39.19	109	1,054	58,740	55.74	71	689	41,680	60.35		
大会費	42	272	16,650	60.90	68	493	25,650	52.03	38	300	12,310	40.70	45	351	16,300	46.44	40	345	17,700	50.74	41	359	17,850	50.00		
大会費	51	758	38,720	51.35	80	509	27,130	44.24	2,582	18,210	18,210	7.25	55	432	31,920	73.89	85	688	33,320	38.71	51	406	17,850	43.22		
大会費	49	391	15,100	38.62	47	469	18,250	38.68	27	311	12,830	41.26	37	331	12,830	38.46	42	372	18,130	42.80	38	472	12,330	26.12		
大会費	54	128	8,750	68.36	35	110	6,450	46.43	44	181	8,430	46.58	44	181	8,430	46.58	55	76	5,350	97.27	58	68	4,380	64.41		
大会費	7	8	150	18.75	21	37	1,940	47.05	20	38	1,950	48.95	19	60	1,900	45.00	11	48	1,730	157.27	9	43	1,150	26.74		
大会費	2	20	6,400	320.00	2	20	6,400	320.00	2	20	6,400	320.00	2	20	6,400	320.00	2	20	6,400	320.00	2	20	6,400	320.00		
大会費	1	1	1,300	1,300.00	3	3	1,350	450.00	3	3	1,350	450.00	3	3	1,350	450.00	3	3	1,350	450.00	3	3	1,350	450.00		
大会費	1	1	81,000	81,000.00	1	1	81,000	81,000.00	1	1	81,000	81,000.00	1	1	81,000	81,000.00	1	1	81,000	81,000.00	1	1	81,000	81,000.00		
大会費	5	1,554	598,890	385.32	2	111	17,160	154.64	4	416	24,460	58.80	2	118	827,850	702.37	1	3	810	270.00	4	1,063	590,280	555.37		
大会費	107	5,630	314,580	55.88	65	3,587	185,220	281.26	223	16,882	959,220	569.48	200	5,618	845,010	1,504.18	322	4,675	246,420	531.01	228	5,455	742,740	1,361.50		
大会費	53	1,994	111,860	56.10	60	3,587	24,410	39.94	223	16,882	959,220	569.48	200	5,618	845,010	1,504.18	322	4,675	246,420	531.01	228	5,455	742,740	1,361.50		
大会費	187	2,800	40,400	144.29	203	1,111	17,160	154.64	221	2,688	174,130	66.29	304	4,434	204,330	459.93	321	4,872	248,810	588.23	224	8,182	212,460	259.71		
大会費	18	550	550.00	30.56	21	21	21.00	1.00	11	11	11.00	1.00	11	11	11.00	1.00	11	11	11.00	1.00	15	15	15.00	1.00		
大会費	220	71,010	3,210.00	45.34	283	83,540	291.66	162	56,510	287.00	14	21	21.00	1.00	14	21	21.00	1.00	14	21	21.00	1.00	14	21	21.00	1.00
大会費	22	3,210	3,210.00	145.70	21	1,590	1,590.00	75.38	31	2,450	2,450.00	79.03	14	1,082	1,082.00	77.29	18	1,354	1,354.00	75.19	15	1,082	1,082.00	72.00		
大会費	1	1	1.00	1.00	1	1	1.00	1.00	4	4	4.00	1.00	4	4	4.00	1.00	7	7	7.00	1.00	2	2	2.00	1.00		
大会費	1	1	3,000	3,000.00	1	1	3,000	3,000.00	1	1	3,000	3,000.00	1	1	3,000	3,000.00	1	1	3,000	3,000.00	1	1	3,000	3,000.00		
大会費	1	1	3,000	3,000.00	2	2	6,000	3,000.00	2	2	6,000	3,000.00	2	2	6,000	3,000.00	2	2	6,000	3,000.00	2	2	6,000	3,000.00		
大会費	43	0	23,470	545.81	92	0	46,840	509.67	33	0	18,550	562.12	51	0	31,340	614.51	51	0	31,340	614.51	38	0	24,580	646.84		
大会費	527	9,604	914,580	94.50	580	2,989	498,750	860.09	648	16,682	841,570	1,312.76	720	5,618	1,441,900	2,565.83	722	4,675	1,020,270	1,401.00	489	8,455	1,721,820	2,036.58		
大会費	129	9,604	914,580	94.50	174	3,057	82,160	472.20	141	2,373	148,230	1,049.54	132	1,982	40,750	274.12	119	1,354	40,750	299.49	108	1,044	33,140	317.47		
大会費	5	2,600	2,600.00	520.00	9	162	2,000	222.22	2	2	2.00	1.00	10	131	2,860	286.00	3	46	2,860	953.33	2	19	112,400	5,916.32		
大会費	0	0	521,000	521,000.00	34	403	77,600	226.24	30	382	10,400	346.67	38	164	2,500	65.79	12	157	3,650	291.38	15	187	483,200	2,582.38		
大会費	0	0	53,000	53,000.00	40	555	78,600	171.35	38	425	10,400	244.18	48	615	2,500	409.84	12	231	3,650	304.17	17	235	593,600	2,534.85		
大会費	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	2	390	0	0.00	1	20	0	0.00	1	100	0	0.00	0	0	0	0.00		
大会費	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	2	390	0	0.00	1	20	0	0.00	1	100	0	0.00	0	0	0	0.00		
大会費	527	9,604	914,580	94.50	608	3,554	731,710	1,202.32	674	17,357	1,480,330	2,655.83	720	5,618	1,441,900	2,565.83	722	4,675	1,020,270	1,401.00	489	8,455	1,721,820	2,036.58		
大会費	129	9,604	914,580	94.50	174	3,057	82,160	472.20	141	2,373	148,230	1,049.54	132	1,982	40,750	274.12	119	1,354	40,750	299.49	108	1,044	33,140	317.47		
大会費	5	2,600	2,600.00	520.00	9	162	2,000	222.22	2	2	2.00	1.00	10	131	2,860	286.00	3	46	2,860	953.33	2	19	112,400	5,916.32		
大会費	0	0	521,000	521,000.00	34	403	77,600	226.24	30	382	10,400	346.67	38	164	2,500	65.79	12	157	3,650	291.38	15	187	483,200	2,582.38		
大会費	0	0	53,000	53,000.00	40	555	78,600	171.35	38	425	10,400	244.18	48	615	2,500	409.84	12	231	3,650	304.17	17	235	593,600	2,534.85		
大会費	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	2	390	0	0.00	1	20	0	0.00	1	100	0	0.00	0	0	0	0.00		
大会費	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	2	390	0	0.00	1	20	0	0.00	1	100	0	0.00	0	0	0	0.00		
大会費	527	9,604	914,580	94.50	608	3,554	731,710	1,202.32	674	17,357	1,480,330	2,655.83	720	5,618	1,441,900	2,565.83	722	4,675	1,020,270	1,401.00	489	8,455	1,721,820	2,036.58		
大会費	129	9,604	914,580	94.50	174	3,057	82,160	472.20	141	2,373	148,230	1,049.54	132	1,982	40,750	274.12	119	1,354	40,750	299.49	108	1,044	33,140	317.47		
大会費	5	2,600	2,600.00	520.00	9	162	2,000	222.22	2	2	2.00	1.00	10	131	2,860	286.00	3	46	2,860	953.33	2	19	112,400	5,916.32		
大会費	0	0	521,000	521,000.00	34	403	77,600	226.24	30	382	10,400	346.67	38	164	2,500	65.79	12	157	3,650	291.38	15	187	483,200	2,582.38		
大会費	0	0	53,000	53,000.00	40	555	78,600	171.35	38	425	10,400	244.18	48	615	2,500	409.84	12	231	3,650	304.17	17	235	593,600	2,534.85		
大会費	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	2	390	0	0.00	1	20	0	0.00	1	100	0	0.00	0	0	0	0.00		
大会費	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	2	390	0	0.00	1	20	0	0.00	1	100	0	0.00	0	0	0	0.00		
大会費	527	9,604	914,580	94.50	608	3,554	731,710	1,202.32	674	17,357	1,480,330	2,655.83	720	5,618	1,441,900	2,565.83	722	4,675	1,020,270	1,401.00	489	8,455	1,721,820	2,036.58		
大会費	129	9,604	914,580	94.50	174	3,057	82,160	472.20	141	2,373	148,230	1,049.54	132	1,982	40,750	274.12	11									

区分	10月		11月		12月		1月		2月		3月		29年度小計(後半)		29年度合計		
	人員(人)	金額	人員(人)	金額	人員(人)	金額	人員(人)	金額	人員(人)	金額	人員(人)	金額	人員(人)	金額	人員(人)	金額	
幼稚園	2	400	3	7,000	8	1,600	21	800	4	800	11	2,200	32	6,400	283	44,750	
減	39	7,000	4,000	19	3,800	4	4,200	6	1,200	6	4,200	16	3,200	121	24,200	576	97,300
児 免 費	4	800	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1,000	11	1,950
個人利用	18	6,300	9	3,150	18	6,300	7	2,450	7	2,450	41	14,950	100	35,000	1,000	279,500	
個人夜間割引	55	13,750	54	13,500	70	17,500	49	12,250	49	12,250	61	15,250	338	84,800	746	161,100	
団体利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小 土 日 祝	199	69,600	107	37,450	117	40,950	113	39,550	78	27,300	96	33,600	710	246,500	3,399	1,021,290	
減 休 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
身 障 児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中 土 日 祝	10	2,500	12	3,000	3	750	19	4,750	7	1,750	5	1,250	56	14,000	241	48,050	
夜 間 身 障 児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人利用	7	3,850	7	3,850	12	5,800	11	5,800	15	8,200	32	17,600	84	46,200	284	119,450	
個人夜間割引	3	1,200	2	800	0	0	1	400	7	2,800	10	4,000	23	9,200	143	44,000	
団体利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高・大 土 日 祝	70	38,500	49	28,950	23	15,400	45	24,750	43	23,600	42	23,100	277	152,350	1,036	517,750	
減 休 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
身 障 児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
夜 間 身 障 児	9	3,600	6	2,400	4	1,600	11	4,400	5	2,000	4	1,600	39	15,600	150	50,700	
個人利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人夜間割引	171	119,700	107	74,800	113	79,100	139	97,300	148	103,600	153	107,100	831	591,700	3,278	1,936,600	
団体利用	81	40,500	63	31,500	45	22,500	48	24,000	73	36,500	102	51,000	412	206,000	1,604	625,400	
70歳以上	767	536,900	663	604,100	668	466,200	699	491,300	717	501,900	934	663,800	4,068	3,224,200	10,255	8,297,700	
減 身 障 児	28	18,200	31	21,700	28	19,600	35	24,500	27	18,900	38	27,300	188	130,200	463	297,700	
介 護 費	143	100,100	163	114,100	142	98,400	152	108,400	151	105,700	179	125,300	930	651,000	2,120	1,382,400	
70歳以上	40	24,000	30	15,500	23	15,500	23	11,500	4	2,000	19	9,500	156	78,000	594	347,200	
減 身 障 児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人夜間割引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
団体利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小 小 介 護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中 高 校 学 生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
券 減 免	39	55,000	44	20,000	47	21,000	41	14,000	38	14,000	46	14,000	255	147,000	566	361,000	
小 1 月	5	2,400	5	2,400	3	0	0	0	0	0	0	0	0	13	4,800	93	17,100
中 3 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高 6 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
券 減 免	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1 月	138,600	109,900	109,900	59,400	59,400	59,400	59,400	59,400	59,400	59,400	59,400	79,200	574,200	2,536	574,200	5,362	1,068,920
3 月	27,800	41,700	41,700	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	27,800	41,700	194,600	396,880	396,880	0	
6 月	48,800	48,800	48,800	48,800	48,800	48,800	48,800	48,800	48,800	48,800	48,800	48,800	217,000	352,440	352,440	0	
共 通 券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
券 利 用	2,148	591,300	2,288	854,150	2,214	613,200	2,097	591,300	2,172	613,200	2,564	700,800	13,451	3,733,950	27,600	6,973,900	
減 免	9	7,300	7	3,000	30	14,600	7	7,300	7	7,300	13	51,100	66	51,100	990	181,800	
研 究 費	91	4,950	38	2,700	63	3,000	28	2,700	142	6,000	62	3,750	414	23,100	799	52,350	
機 器 費	120	450	120	450	420	900	420	900	960	660	660	660	2,700	5,040	5,040	0	
室 賃	17	450	17	450	900	900	900	900	900	900	900	900	2,700	5,040	5,040	0	
当 日 利 用 計	4,484	1,055,270	4,392	939,670	4,146	858,220	3,930	1,001,760	4,146	966,920	4,146	1,004,410	25,984	5,903,950	62,414	12,492,630	
加 算	136	6,000	175	164,000	117	164,000	117	164,000	123	164,000	123	164,000	41	24,000	58	32,000	
小 中 高 校 学 生	415	10,000	544	13,600	360	7,950	379	15,000	465	18,600	367	14,600	790	180,000	1,357	702,000	
ワンコインレッスン	107	110,500	148	148,000	92	170,000	89	155,000	115	115,000	92	115,000	2,550	760,000	5,128	2,957,500	
障がい者	10	0	6	0	9	0	2	500	3	700	7	0	643	433,300	1,179	1,215,500	
小 計	667	128,500	873	176,500	578	1,069,000	588	176,500	739	700	566	0	4,009	1,374,700	7,794	4,891,600	
高 校 学 生	64	0	49	0	50	0	50	0	50	0	50	0	401	8,700	713	8,700	
一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
減 免	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小 計	64	0	49	0	50	0	50	0	50	0	50	0	405	9,600	717	9,600	
合 計	5,105	1,183,770	835,400	5,314	939,670	858,800	4,747	1,293,620	588,400	4,633	1,176,260	699,950	4,935	966,720	712,800	5,574	1,074,010
921,550																	921,550

区分	利用者数		イベント		スポーツ教室		合計	
	金額	参加者数	金額	参加者数	金額	参加者数	金額	参加者数
高 取 産 業 体 育 館	71,075	15,792,660	1,197	175,850	1,197	175,850	77,309	17,690,110
鳥 取 産 業 体 育 館	21,347	811,300	717	9,600	717	9,600	21,347	811,300
鳥 取 産 業 体 育 館	41,506	12,452,630	0	0	0	0	50,017	17,383,830
鳥 取 産 業 体 育 館	20,908	10,751,650	0	0	0	0	20,908	10,751,650
鳥 取 産 業 体 育 館	112,581	28,245,290	1,914	185,450	1,914	185,450	127,325	35,043,940
鳥 取 産 業 体 育 館	42,255	11,502,950	0	0	0	0	42,255	11,502,950

貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金	178,400	189,260	△10,860
預 金	11,967,498	14,388,619	△2,421,121
未 収 金	207,851	205,465	2,386
仮 払 金	400	436	△36
施 設 会 計 勘 定	9,083,289	5,880,154	3,203,135
他 会 計 振 替 繰 入 勘 定	283,117	260,790	22,327
流 動 資 産 合 計	21,720,555	20,924,724	795,831
2 固 定 資 産			
(1) そ の 他 固 定 資 産			
什 器 備 品	435,557	852,968	△417,411
無 形 固 定 資 産		38,880	△38,880
そ の 他 固 定 資 産 合 計	435,557	891,848	△456,291
固 定 資 産 合 計	435,557	891,848	△456,291
資 産 合 計	22,156,112	21,816,572	339,540
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	3,844,281	5,051,557	△1,207,276
前 受 金	92,500	62,500	30,000
預 り 金	661,436	584,417	77,019
他 会 計 振 替 繰 出 勘 定	283,117	260,790	22,327
未 払 消 費 税 等	747,695	748,461	△766
流 動 負 債 合 計	5,629,029	6,707,725	△1,078,696
2 固 定 負 債			
リ ー ス 債 務	132,120	264,240	△132,120
固 定 負 債 合 計	132,120	264,240	△132,120
負 債 合 計	5,761,149	6,971,965	△1,210,816
III 正 味 財 産 の 部			
1 一 般 正 味 財 産	16,394,963	14,844,607	1,550,356
正 味 財 産 合 計	16,394,963	14,844,607	1,550,356
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	22,156,112	21,816,572	339,540

正味財産増減計算書

平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	(31,970,270)	(28,793,860)	(3,176,410)
施設使用料収益	25,171,620	22,067,490	3,104,130
教室参加料収益	6,613,200	6,485,400	127,800
イベント収益	185,450	240,970	△55,520
② 受取補助金等	(63,418,848)	(61,526,000)	(1,892,848)
県委託料	63,418,848	61,526,000	1,892,848
③ 雑収益	(3,073,670)	(3,109,811)	(△36,141)
雑収益	401,780	458,023	△56,243
自販機手数料	2,671,890	2,651,788	20,102
経常収益計	98,462,788	93,429,671	5,033,117
(2) 経常費用			
① 事業経費	(96,882,432)	(89,501,545)	(7,380,887)
事業経費	(96,882,432)	(89,501,545)	(7,380,887)
給料手当	28,186,562	26,571,240	1,615,322
賃金	1,956,750	2,378,800	△422,050
福利厚生費	6,651,712	6,576,267	75,445
役員報酬		40,000	△40,000
職員手当	11,162,920	10,140,335	1,022,585
旅費交通費	201,244	106,045	95,199
通信運搬費	199,135	191,087	8,048
減価償却費	572,931	587,210	△14,279
消耗品費	1,651,568	1,529,908	121,660
修繕費	1,560,834	1,396,888	163,946
印刷製本費	472,181	511,074	△38,893
燃料費	10,521,951	9,349,288	1,172,663
光熱水料費	21,119,947	18,772,577	2,347,370
賃借料	133,800	124,200	9,600
保険料	314,952	330,970	△16,018
租税公課	3,599,195	3,353,421	245,774
報償費	702,140	447,560	254,580
食糧費	28,976	40,120	△11,144
手数料	1,446,679	1,460,417	△13,738
委託料	6,376,104	5,455,944	920,160
負担金補助	22,851	49,418	△26,567
備品購入費		88,776	△88,776
事業費計	96,882,432	89,501,545	7,380,887
経常費用計	96,882,432	89,501,545	7,380,887

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
評価損益等調整前当期経常増減額	1,580,356	3,928,126	Δ2,347,770
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,580,356	3,928,126	Δ2,347,770
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 他経常外収益	(0)	(6,627)	(Δ6,627)
過年度修正益		6,627	Δ6,627
経常外収益計	0	6,627	Δ6,627
(2) 経常外費用			
① 他経常外費用	(0)	(6,627)	(Δ6,627)
過年度修正損		6,627	Δ6,627
経常外費用計	0	6,627	Δ6,627
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	Δ30,000	0	Δ30,000
税引前当期一般正味財産増減額	1,550,356	3,928,126	Δ2,377,770
当期一般正味財産増減額	1,550,356	3,928,126	Δ2,377,770
一般正味財産期首残高	14,844,607	10,916,481	3,928,126
一般正味財産期末残高	16,394,963	14,844,607	1,550,356
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	16,394,963	14,844,607	1,550,356

(参考様式1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤正職員	※常勤正職員、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください。
2 契約期間	無	※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。
3 就業の場所	鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール	
4 労働条件の提示書面	・就業規則 ・労働条件通知書	※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業22時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業8時30分 就業17時15分 ・始業9時30分 就業18時15分 ・始業11時30分 就業20時15分 ・始業13時30分 就業22時15分 (2)休憩時間 45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無：有 (4)労働時間に係る協定の有無：無	※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。
6 休日	・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 1週当たり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別表に定めている。 (2)その他の休暇 ・有給：年次休暇及び特別休暇 ・無給：介護休暇	
8 賃金	(1)賃金 月給 143,000円以上 日給 円以上 時間 円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要領による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有 (時期 6月(1.730)、12月(1.870)、3月(0.4)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 円	※諸手当の詳細は別紙可
9 退職金	中小企業退職金共済制度 月額16,000円	※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(参考様式1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤嘱託職員	※常勤正職員、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください。
2 契約期間	有(1年)	※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。
3 就業の場所	鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業22時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業8時30分 就業17時15分 ・始業9時30分 就業18時15分 ・始業11時30分 就業20時15分 ・始業13時30分 就業22時15分 (2)休憩時間 45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無：有 (4)労働時間に係る協定の有無：無	※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。
6 休日	・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 1週当たり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 16日 ・継続勤務6ヶ月以内の場合 2ヶ月経過で 2日 (2)その他の休暇 ・有給：年次休暇及び特別休暇 ・無給：介護休暇	
8 賃金	(1)賃金 月給 129,500円以上 日給 円以上 時間 円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 鳥取県の通勤手当認定要領及び住居手当認定要による。 (3)割増賃金 鳥取県の職員の給与に関する条例による (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期 6月(50/100)、12月 3月(40/100)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 円	※諸手当の詳細は別紙可
9 退職金	無	※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(参考様式1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	臨時職員	※常勤正職員、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください。
2 契約期間	有(1年)	※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。
3 就業の場所	鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書	※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業18時15分 終業22時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 時 分 就業 時 分 ・始業 時 分 就業 時 分 ・始業 時 分 就業 時 分 (2)休憩時間 分 (3)所定労働時間を越える労働の有無 無 (4)労働時間に係る協定の有無 無	※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。
6 休日	・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 1週当たり3日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 日 ・継続勤務6ヶ月以内の場合 月経過で 日 (2)その他の休暇 ・有給 ・{無休}	
8 賃金	(1)賃金 月給 円以上 日給 円以上 時間給 850円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 (3)割増賃金 ・所定労働時間外 % ・休日 % (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 無 (7)昇給 無 (8)平均給与月額 円	※諸手当の詳細は別紙可
9 退職金	無	※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。
10 健康診断	無	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(参考様式1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	臨時職員	※常勤正職員、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください。
2 契約期間	有(5か月)	※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。
3 就業の場所	鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書	※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業13時15分 終業18時15分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 時 分 就業 時 分 ・始業 時 分 就業 時 分 ・始業 時 分 就業 時 分 (2)休憩時間 分 (3)所定労働時間を越える労働の有無 無 (4)労働時間に係る協定の有無 無	※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。
6 休日	・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 1週当たり2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 日 ・継続勤務6ヶ月以内の場合 月経過で 日 (2)その他の休暇 ・有給 ・{無休}	
8 賃金	(1)賃金 月給 円以上 日給 円以上 時間給 850円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 (3)割増賃金 ・所定労働時間外 % ・休日 % (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 無 (7)昇給 無 (8)平均給与月額 円	※諸手当の詳細は別紙可
9 退職金	無	※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。
10 健康診断	無	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(参考様式1)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	臨時職員	※常勤正職員、非常勤(嘱託)、臨時等の職種別に作成してください。
2 契約期間	有(1年)	※期間の定めの有無。定めがある場合は、その年数。
3 就業の場所	鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書	※就業規則、労働条件通知書など労働条件を明示している書面の別を記入してください。
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1)始業10時00分 終業15時00分 ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 時 分 就業 時 分 ・始業 時 分 就業 時 分 ・始業 時 分 就業 時 分 (2)休憩時間 分 (3)所定労働時間を越える労働の有無 無 (4)労働時間に係る協定の有無 無	※時間外勤務、変形労働時間制などに係る協定の有無、内容についても記入してください。
6 休日	・定例日の場合 毎週 曜日 ・非定例日の場合 1週当たり6日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 日 ・継続勤務6ヶ月以内の場合 月経過で 日 (2)その他の休暇 ・有給 ・{無休}	
8 賃金	(1)賃金 月給 円以上 日給 円以上 時間給 850円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 ・ 手当 円 計算方法 (3)割増賃金 ・所定労働時間外 % ・休日 % (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 無 (7)昇給 無 (8)平均給与月額 円	※諸手当の詳細は別紙可
9 退職金	無	※中小企業退職金共済制度、又は独自の退職金制度等の加入状況を記入してください。
10 健康診断	無	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

5 その他

(1) 利用促進の状況

事業計画	実施状況	効果
<p>・全国大会等の誘致及びトップアスリートの招へい</p>	<p>・第6回全国ママさんバレーボール</p> <p>・全日本ジュニアバドミントン合宿</p> <p>・「2017テニスフェスタとっとり」を競技団体と連携して開催。</p>	<p>・元トップ選手も出場する大会であり、家族や地元の子どもたちが観戦にくる中で、全国級のプレーを見ることにより、バレーボールへの素晴らしさをさらに知ることができたとし、興味関心を持たせることができた。また、地元への経済波及も大きく貢献していると考えられる。</p> <p>・鳥取に全日本選手が合宿に来ることにより、地元選手への刺激と励みにもつながる。また、一緒に練習することにより、トップ選手のレベルを知り、鳥取県の競技力向上の一翼となる。</p> <p>・例年開催されてきたテニスフェスタであり、今回も日本トップレベルの選手によるレッスンがあり、参加者はストローク、ボレー、サーブなどの基本動作とゲームを楽しんだ。</p>
<p>③文化的活動の推進</p>	<p>・II 期目から引き続き、スポーツ関係以外で県民が楽しめるような文化活動事業を企画するなど、人を呼び込むもの、人を引きつけるものの定着化を図った。今後も賑わいのある施設として継続していきたい。</p> <p>○ジャパンキルトフェスティバル</p> <p>○花ショウブ特別展示会</p> <p>○花ショウブ株分け育成講習会</p> <p>○タマノカンザシ展</p> <p>○「2017アートの世界展」</p>	<p>・毎年、各行事を楽しみにしてくださっている地域の方々がいっぱい、時期になるとそれぞれのイベント問い合わせがあり楽しみにしていただいている。</p>
<p>④地域貢献</p>	<p>・砂丘清掃への参加や、天神町一斉清掃日に参加。</p> <p>・アルミプルタブを回収しリサイクル</p> <p>・ペットボトルのキャップを回収しリサイクル。</p> <p>・鳥取市立南中学校の職場体験学習を3名受け入れ。</p> <p>・岩美高校のインターンシップ職場体験4名を受け入れ。</p>	<p>清掃活動やリサイクルに取り組むことにより、地域貢献ができた。</p> <p>中学生、高校生の職場体験では利用者の皆様から暖かい目で見守っていただき、貴重な社会体験をさせてもらっている。</p>

(2)管理上成果等特記事項

事業計画	実施状況	効果
利用者等の要望の把握及び対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関ロビーへ「みんなの意見箱」を設置し個人を特定せず気軽に意見を投入できるようにした。これをもとに対応可能なものは即時対応していき、また検討が必要なものはその状況を逐一現況を知らせる回答をコルクボードへ張り出した。 ・利用者代表として4名の方々と施設改善委員会を設け、意見を聞き今後に対応することとした。 ・施設に対するアンケートと教室に対するアンケートを取りそれをもとに対応した。 	<p>アンケートでは職員の丁寧な対応や元気を評価いただいたこと、トイレが新しくなって使いやす、器具庫をもう少し使いやすくしてほしいという意見をいただいた。器具庫については、早急に整理整頓を行い、器具の出し入れをスムーズにした。</p> <p>施設改善委員会では、以下の意見をいただき、対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更衣室のドライヤーを新しいものに更新してもらったのはよいが、ケースをそれぞれにしてほしい →早急に対応し、ケースを増設 ・プールの出入口の土足厳禁の境目が分かりにくい。 →早急に対応し、分かりやすくした。 ・駐車場から出るときに右折し辛い。何とかしてほしい。 →分かりやすいように表示を設置。 ・避難訓練時に放送のみで詳細が分かり辛い。 →事前に周知することと、当日利用の方へは窓口でのアナウンスと開始前に放送にてお知らせをすることとする。
AED(自動体外式除細動器)の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設では、AEDを利用の方が一目でわかるように事務所に設置し、常時使用できるよう維持管理を行っている。また敷地内では1分以内でAEDを届ける。 ・職員は、常日頃からいざという時に備えてAEDの使用訓練を週に一回行っており技術研鑽に日夜励んでいる。またAED使用訓練と同時に救助法の訓練も行い傷病者に対して搬送方法、軽微な処置(止血法、誤飲による喉の異物除去、熱射病への対処等)を行っている。 ・緊急時にAEDが適正に作動するよう日常点検を実施。 	<p>・いついかなる時にも対処できる心構えと、技術を兼ね備えてプールのみならず、体育館でもAEDによる救命行為が出来るよう努力している。これにより自信を持ったプール監視が出来ている状況になり、利用者からは安心して使用いただけている。</p>
施設における事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・プール監視において、「事故が起きてから対応するのではなく、事故の発生要因を事前に排除すること」いわゆるリスクマネジメントの発想を持って業務にあたっている。 ・事故防止については「鳥取屋内プール安全管理規定」に基づき監視台からの監視及びプールサイドからの監視、監視カメラの常時2名で行い、事故の未然防止に全力で取り組んでいる。 ・TPCSシステムと言われている基本を、利用状態に合わせて配置ポジションを変化させるとともに混雑が予想される繁忙期には監視人員を増員させることで、安心して利用できる環境と効率的な監視体制を実現する。 ・正面玄関の階段が冬場雪により滑りやすいため布勢陸上競技場の廃材を利用し、滑り止めとした。 ・防犯(不審者対応)訓練を実施 ・「緊急地震速報」及び「全国瞬時警報システム(通称:Jアラート)」を活用し、年1回防災訓練を実施 ・消防計画に基づいて、年2回消防訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視体制については、これで十分ということではなく、監視者一人一人が常に緊張感持ち業務にあたっている。このことが利用者へ安全で安心を持って楽しく過ごしていただける要素である。この安全管理規定に沿った業務を行うという最低限のことは守りながら今後も監視に努める。 ・火災、地震、防犯等の訓練により、有事の際に職員が慌てることなくスムーズにお客様誘導等で動けるようになることと、普段から危機管理意識をすることができた。